

副反応事例が多発している子宮頸がんワクチン接種事業の精査・検証と

副反応被害者に対する救済体制を整えることを求める意見書

子宮頸がんワクチンは現在、全国 1700 以上の自治体で国の補助をうけた接種事業が行われ、閣議決定によって今後は地方自治体による法定接種に進める事となった。

しかし、この「子宮頸がんワクチン」と呼ばれている、「サーバリックス」「ガーダシル」を接種した後、副反応事例が全国で多数発症している。その数は製薬会社の市販直後の調査の最終報告にある「11 万人中 3 例」の失神事例をはるかに超え 5 倍強も発生している。「四肢の運動能力低下」「歩行不能」などで未回復の例もあり、副反応の発生率はインフルエンザワクチンの 10 倍程度とも言われている。

サーバリックスの説明によると効果の期間は確認されておらず、海外臨床試験の結果では、最長 6.4 年程度であると発表されている。12 歳から 17 歳の女子中高生に接種しても確定された効果は 18 歳から 24 歳程度までであるが、そもそも厚生労働省の人口動態調査を見ても、24 歳までに子宮頸がんで亡くなった方はほとんどいない。

また、厚生労働省の「子宮の悪性新生物で亡くなられた方は 10 万人中何人か」の統計によると、昭和 25 年の 19.7 人から平成 21 年の 8.6 人と半減しているのが現状である。

平成 22 年 12 月 16 日の厚生科学審議会 感染症分科会 予防接種部会の第 3 回ワクチン評価に関する小委員会で 「検診に関する留意点として HPV ワクチンを接種した集団において子宮頸がんが減少するという効果が期待されるものの実際に達成されたという証拠はない」とある。

厚生労働省によると、昨年 8 月末の時点で現在 956 人に副反応が起きているという。3 月 8 日の新聞によると、副反応を起こした女子中学生に対し、接種を行った杉並区が被害者に補償することが明らかになった。こういった例は稀であり、被害者自らの举证責任で立証しなくては補償が受けられないのが現状だが、医者でも新発のワクチンと副反応の因果関係を立証することが困難であるため、補償を受けることは大変困難な状況である。また、接種を行った地方自治体が補償をしなければならない現状も、改善しなければならないと考える。

よって、町田市議会は国に対し、以下の 2 点を求めるものである。

- ①全国で予想以上の副反応者が発生している現状を重く受け止め、このワクチンの効果と危険性を精査し検証の上、広く国民に公表することを求める。
- ②副反応被害者の立場に立った速やかな補償、並びに相談事業の拡充を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。